

センターだより

第60号

令和3年4月30日 発行

Aomori Prefectural School Education Center
青森県総合学校教育センター
〒030-0123 青森市大字大矢沢字野田80-2
☎017-764-1997 FAX017-728-6351

所長あいさつ

所長 三戸 延聖

『夜と霧』が語ること

この4月から所長を務めています三戸延聖です。「センターだより」は第40号（平成28年3月発行）で執筆して以来2度目となります。

「なぜ生きるかを知っている者は、どのように生きることに耐える」ニーチェのこの言葉はヴィクトール・E・フランクル（池田香代子訳）の『夜と霧』－教育者スピノザーの場面で引用されています。心理学者であるフランクルは「人は未来を見据えてはじめて、いかなれば永遠の相のもとにのみ存在しうる。これは人間ならではのことだ」と述べています。

私はこの言葉との出会いを、当センターが掲げるスローガンである「子どもたちの未来を共に創る」と併せて受け止めています。先を見据える確実性によって、漠然とした未来への不安を和らげ、今を生きる平常心を保つことで明日への希望に繋がっていくものと解釈しています。

教育の不易と流行についてはよく論じられるところであり、両者は教育を進めていく上での両輪です。教師にとって学校は、子どもと向き合いながら自分自身も成長していく場であり、このことは初任者でも管理職でも同じです。学校の課題は常に現場にあり、解決の道も現場の叡智によって見いだされ、伝承されてきました。では、なぜ当センターのような教育機関が必要なのでしょう。

少し大げさかもしれませんが私は、「なぜ教師を続けるのか」を見つめ直すためにあるのではないかと、思います。教師にとって研究と修養はまさにその資質を支える根幹です。子どもの変容は教師の力によってもたらされ、学習の主体である子どもにとって先生の魅力は、なんといっても先生自身が学び続ける姿にこそあると思っています。それは就学前の幼児であっても大学入試を目前にした高校3年生でも同じです。当センターにお越しになって、研修の際に講師の助言や隣に座った先生からの一言から気づきを得ることや、また、図書資料室の書物から見つけた不易の言葉がその後の自分を支える箴言となることもあろうかと思えます。小さなことですが、食堂でのリラックスした語らいやロビーでの旧知との出会いも自分を省察する一助となるのではないのでしょうか。

『夜と霧』では、ホロコーストという極限の人間の生存の支えについて、「どんな信念や思想があってもそれだけでは人は生きていけない」と語っています。では何が必要か。フランクルは、「ユーモアや豊かな感受性」であると分析しています。笑いや感動する心によって希望を見いだせることが、人として最も大切な不易な営みであり、教育の原点がそこにあることが語られています。

令和3年度はGIGAスクール構想の本格始動の年でもあります。当センターにおいても最新のICT環境を整備し、教材開発を進めているところです。時代のパラダイムの転換期を見定めながら同時に教師一人一人が柔軟で強靱な足腰を鍛えることの必要性も感じております。皆さんと研修をとおしてお互いの修養が深まる時間を共有できることを期待しています。職員一同、皆さんのお越しをお待ちしています。『夜と霧』は図書資料室にもあります。閲覧も貸出もちろん可能です。



センター事業（研修、研究、教育相談）の紹介

「“これからの社会を生き抜く力”を育む“教師力”の向上」を目指して

研修

職務研修、教科研修、教科外研修講座等、多数の研修講座を開催します。タブレットPCを扱う講座、オンラインによる講座、聴講可能な講座等もあります。

研究

研究員研究、センター研究など、実践的・先導的な研究をし、学校現場へ還元します。また、これらの成果を「あおもり教育研究発表会2021」や当センターwebページ等で発表及び提供します。

教育相談

いじめや不登校に関すること、学習のつまずきや遅れに関すること等、本人・保護者・教職員どなたでも相談できます。

詳細は、本たよりを御覧ください。



研修講座について

青森県総合学校教育センターでは

テーマ「“これからの社会を生き抜く力”を育む“教師力”の向上」を目指し
次のように研修講座を開催します。

- 1 講座の目標を明確にし、演習、協議等を重視した主体的に参加できる研修を提供します。
- 2 新しい生活様式への移行及びGIGAスクール構想を踏まえ、ICT等を活用した研修を提供します。
- 3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指した内容を提供します。
- 4 学校、先生方の課題や悩みに寄り添い、その実践と意欲をサポートします。



各学校へ配付しました「令和3年度研修講座」の表紙のイラストです。

中央で育つ花は子どもたち、花が育つ場は学校です。それらを取り囲む教師集団は、互いに連携・協働しながら教育活動に取り組んでいます。また、暖かな色合いで学校を包み込んでいるのは県総合学校教育センター等の関係機関や家庭・地域社会で、教育活動を支える様子を表しています。

舞い上がる花の色は、学校教育全体を通して育成される新しい時代に求められる資質・能力を表し、舞い上がる花は、子どもたちが自立し、社会参加へ向かう様子を表しています。

新しい生活様式への移行及びGIGAスクール構想を踏まえた、ICT等を活用した研修の提供について



「勤務地でオンラインによる参加となる」研修講座



集合型研修において「オンライン講義等がある」研修講座



「タブレットを活用した講義・演習等がある」研修講座

A	基本研修	12講座
B	職務研修	2講座
C	教科研修	37講座
D	教科外講座	8講座

※4月現在の数

※3つのピクトグラムを研修講座案内（冊子）・講座概要（Web）に表示してあります。
※上記3つの研修講座の開催数は、今後、変更する場合があります。

センターの催しの紹介

令和3年度 センターセミナーⅠ

令和の日本型学校教育

～個別最適な学び、協働的な学び、ハイブリッドな学び～
講師：学校法人桐蔭学園理事長 桐蔭横浜大学学長・教授
溝上 慎一（みぞかみ しんいち）氏



7月31日（土）

時間：13:00～16:00

場所：青森県総合学校教育センター（講師と会場をオンラインで結びます）

アクティブラーニングの第一人者である溝上慎一氏を講師にお迎えし、これまでの経験を踏まえ、「新たな日常」に応じた、新しい学びの在り方について御講義をしていただきます。全ての子供たちの学びを確実に保障し、個別最適化された学びを実現するためにはどのような方策があるのか、令和時代のスタンダードとしての「新しい時代の学びの環境の姿」について考えてみませんか？

申込：令和3年5月10日（月）～7月16日（金）
当センターWebページ、FAX、またはお電話にてお申込みください。
担当：高校教育課 TEL:017-764-1995
FAX:017-728-6351

令和3年度 センターセミナーⅡ

「手」でつながる、「手」が伝え合う ～みんなで知る手話の世界～

講師：デフー福 氏（手話落語家）

10月16日（土）

時間：10:00～15:00

場所：青森県総合学校教育センター



「青森県手話言語条例」が制定されたことを受け、今年度は、聴覚障害者として日本初のプロ落語家に昇進したデフー福氏を講師にお迎えし、聴覚障害者にとっての手話の重要性やこれまでの理解啓発活動等で感じたことや考えたことなどを御講演していただきます。もちろん、手話落語も御披露していただきます。

また、セミナー後半では、県内の高等学校、特別支援学校の生徒による手話に関する活動紹介もありますので、手話をより身近に感じられることと思います。

申込期間：5月10日（月）～10月1日（金）
当センターWebページ、FAX、またはお電話にてお申し込みください。
【担当課】特別支援教育課 TEL:017-764-1993 FAX:017-764-1992

校内研修等講師派遣事業、教科指導等サポート事業の紹介

校内研修等講師派遣事業

学校が抱える教育課題等の解決に向けて、教員の資質・能力の向上を目指して行う校内研修等に講師として指導主事を派遣し、研修の活性化を図るとともに教育活動を支援する事業です。

以下のテーマからお選びください。

学習指導

- 授業力向上と授業改善
- 授業におけるICT活用
- 特別の教科 道徳
- 授業のユニバーサルデザイン化
- 学習状況調査の活用方法

特別支援教育

- 特別な配慮を必要とする児童生徒への支援
- 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成
- 障害特性に応じた指導

生徒指導・教育相談

- 児童生徒理解のための調査法の活用
(「アクセス」や「Q-U」の理解と活用)
- 人間関係づくり(構成的グループ・エンカウンターなど)
- 面接相談の進め方(教育カウンセリングの基本)
- ストレスマネジメント
- いじめへの対応 ■不登校への対応 ■保護者への対応
- 情報モラルの指導 ■SOSの出し方教育

- ✓ 児童生徒や保護者は対象ではありません。教員が対象です。
- ✓ 研修時間は原則として、以下の通りです。
「学習指導」、「特別支援教育」：60分～90分程度
「生徒指導・教育相談」：90分～120分程度
- ✓ 複数校の合同研修も校内研修として対応します。代表校がお申込みください。

教科指導等サポート事業

県内教員から寄せられる教科指導等の質問に対して的確な情報を提供し、教員をサポートする事業です。

センターWebページ
⇒「学校サポート」
⇒「教科指導等サポート事業」
⇒「質問入力フォーム」

上記の流れで御質問を入力していただきますと、1～2週間程度で、担当指導主事が電話や電子メール等で回答します。

サポート内容は以下の通りです。

教科	教育課程にある教科・科目等の指導方法など
教科外	総合的な学習(探究)の時間、特別活動、キャリア活動、自立活動等進め方や指導方法など

- ✓ 県内の公立小・中学校、県立学校の教員が対象です。
- ✓ 内容によっては対応できない場合があります。予め御了承ください。

センターWebページ(学校サポート)から、それぞれお申込みすることができます。

<http://www.edu-c.pref.aomori.jp/>

図書資料室の紹介について

県内の教職員や当センター研修講座の受講者を対象に、図書の貸し出しを行っております。

貸出期間：2週間以内 貸出冊数：5冊まで

昨年度は、のべ1,017件でした。7月末から8月上旬にかけて、1回目の新着図書の御案内をさせていただく予定です。今年度も多くの皆様に御利用いただけるように準備しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

図書資料室内の様子



貸し出しシステム

新着図書
ブース



教育相談について

当センターでは、友人関係やいじめ、家庭の問題、子どもの教育全般に悩んでいる保護者、教職員または子ども本人を対象に、教育相談を行っています。

まずは、電話で御相談



相談内容の確認、相談方法・日程の調整をします。子ども本人、保護者、教職員の皆様の御相談に応じます。電話のみの相談にも応じます。まずはお電話を!

相談申込、お問い合わせ

☎017-728-5575 (教育相談課)
☎017-764-1991 (特別支援教育課)
実施時間9:00～17:00

(土日、祝日、年末年始は除く)

※月に1回土曜日に相談を行っています。

詳しい開催日については、センターWebページで御確認ください。



お子様の健やかな成長を願って
私たちと一緒に考えましょう